

佐藤けいすけ

3月15日に令和5年度の当初予算審議が終了。県央地域の暮らしを守る予算が成立し、定例会が閉会しました。本号では前号に引き続き、当初予算のさらに詳細な内容や地域に関係する事業など佐藤けいすけが目指す事業のほか、文教常任委員会で取り上げた質疑などを報告します。

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化！



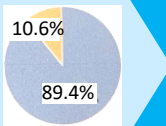
●宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業

AIオンデマンドバスや最寄駅からの直行シャトルバス等の実証実験 900万円



けいすけがPick Up!

昨年の実証実験のアンケート結果で約90%が有料化されても利用したいと回答。令和5年度はさらに拡大して実施します！



かながわの屋根丹沢大山を守る！



●自然公園公衆トイレの改修

観光者等の利用者が安心して快適に使用できるよう改修を進める 1億1,700万円



●丹沢大山保全・再生対策事業

ブナ林等の再生の取組や登山道補修等の県民協働事業を実施。シカ管理捕獲に対して補助する 3億2,552万円



けいすけがPick Up!

丹沢大山の自然再生に関しては令和4年9月の一般質問のほか、県自然環境保全審議会自然保護部会委員としても提言を重ねています！

水資源を守る！

●水源環境保全・再生

水源環境保全税を財源に、第4期5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進 49億7,051万円



生物多様性に配慮して整備された恩曾川

里地里山の保全・活用

●里地里山保全等促進事業

里地里山活動認定団体への補助等 902万円



里山ではナラ枯れも課題に

かながわの未来をつくる！県央地域の取組

学びをしっかりと支える！

●老朽化した備品の更新

県立学校の老朽化した備品を整備 44億3,600万円



けいすけがPick Up!

増収により44億円の大幅な増。厚愛地域の県立高校全体で約6,000万円の予算を確保。学生が安心して学べる環境をつくりま

●県立愛川ふれあいの村体育館耐震補強工事に向け設計開始

●厚木東・商業高校、統合し新校へ



けいすけがPick Up!

文教常任委員会で質疑。愛川ふれあいの村の体育館の耐震補強工事は着工の見込み。厚木東・商業高校統合後の名称は6月に公表予定

スポーツで地域を元気に！

●スポーツツーリズムの推進

本県の自然環境等を活かしてスポーツを楽しむながら県内を巡る 2,066万円



チャレンジャーを応援！

●ベンチャー企業の創出・成長支援

厚木・鎌倉・小田原の起業家創出拠点等で各種支援プログラムを実施する等 2億6,444万円

山から川、川から海へ

●川づくり・なぎさづくり

河川で置き砂(厚木市上依知付近で実施)、海岸で養浜を行う等 15億6,850万円



文化芸術は地域の宝

●マグネット・カルチャー推進

神奈川発のコンテンツ創出等 2億329万円



厚木の相模里神楽垣澤社中

令和5年度当初予算 9の重点事業

脱炭素社会に挑戦！ 62億円

- エネルギーを使う工夫 13億7,303万円
 ・中小企業の省エネ設備等の導入支援・家庭のZEH導入、省エネ改修を支援
- エネルギーを創る工夫 12億2,545万円
 ・事業所への自家消費型再生可能エネルギー等の導入支援等
- 取組を加速する工夫 19億2,567万円
 ・県有施設への太陽光発電、EV等の導入加速化
- 気候変動対策基金積立金(令和4年度2月補正135億円)
 ・令和5~8年度に実施する施策に活用するため資金を基金に積み立てる



愛川町の神奈川中央養鶏農業協同組合の屋根には薄膜太陽電池が設置され発電しています



木造建築補助による普及啓発 予算額：4,000万円

民間建築物も初めて対象になりました

木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定(吸収)される炭素量の価値に対して補助し、木材利用の普及啓発を行う



県産材を70%以上使用して整備された厚木市の金田児童館



木造による応急仮設住宅を視察しました

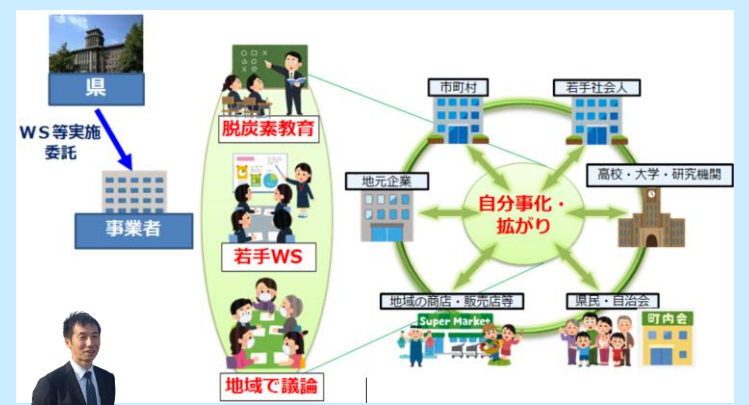
県は80棟程度の建設を想定。佐藤が森林資源の活用で訴えたことが形になりました。木材使用が地球温暖化の軽減に繋がります。※他、虫害材の普及・利用拡大も新規で予算化



若年者・地域向け 脱炭素普及啓発事業 予算額：2,000万円

本定例会の会派の代表質問でもとりあげました

若年者の脱炭素型ライフスタイルへの転換と地域主体の地域脱炭素化の促進を図るため、普及啓発を強化し脱炭素の自分事化と行動変容につなげる



環境教育など佐藤の提案が反映されました！



プラスチック資源循環対策 予算額：344万円

●プラスチックの使用抑制：120万円
 県庁本庁舎など県有施設に給水器を設置。趣旨に賛同する民間事業者へ給水スポットの拡大を進め県民のマイボトル利用を促進



鎌倉駅前のウォーターステーションは県内第1号。この事業でプラごみ削減を期待！

佐藤けいすけもマイボトルを愛用中！

県は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%から50%の削減に引き上げることを目指し、令和5年度予算はさまざまな主体の取組みへの後押しと県庁の率先実行に取り組みます



かながわ脱炭素ポータルサイトができました！



必要なコロナ対策と医療体制の維持 2,099億円

- 感染拡大防止対策と医療提供体制の維持 2,065億2,932万円
 ・ワクチンの個別・職域接種促進・感染症検査体制等の維持
 ・医療機関が行う設備整備の支援・相談窓口(コールセンター)の運営
- 福祉サービスの提供体制の維持 33億9,279万円
 ・人員不足や代替サービスの提供等に対する補助



コロナとの共存を前提とした持続可能な医療提供体制をつくります

未病改善の取組及び地域医療体制の整備 285億円

- 未病改善の取組 16億5,306万円
 ・働く世代の女性の就業時間内に実施する運動プログラムの提供や商業施設でのウォーキング促進
 ・こころの健康に係る相談の実施(24時間体制)
- 地域医療体制の整備充実 273億5,211万円
 ・勤務医の労働時間短縮に向けた取組・回復期病床への転換に対する補助を拡充



子ども・子育てをしっかりと支援！ 1,602億円

子ども・子育て支援の更なる充実 874億1,008万円
 ・子ども・子育て基金の設置(80億円)【R4度2月補正予算】
 ・小児医療費の助成を市町村と一体となって支援
 →現行の「6歳まで」から「12歳まで」に引き上げ

支援を必要とする子ども・家庭への取組 1,494億1,624万円
 ・困難を抱える子どもへの相談体制強化…スクールカウンセラー等の配置拡充
 ・ケアラーへの支援体制強化…県央地域に一時滞在場所等を設置

私立高等学校生徒への学費補助 36億7,854万円

スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置拡充

・各県立高校、中等教育学校に週1日配置
 SC:96人→140人 SSW:60人→140人
 ・市町村立小中学校は配置を拡充
 SC:198人→264人
 SSW:50人に加え、新たにSSWアドバイザー4人を教育事務所に配置



教育環境の整備を進める！ 382億円

県立教育施設整備の推進 302億7,850万円
 ・新まなびや計画の推進等(県立学校の耐震・老朽化対策、トイレ洋式化、空調設備等)

共生社会の実現に向けた教育の推進 37億1,700万円
 ・県立特別支援学校の教育環境の充実(新校等整備、医療的ケア児等への支援)

教員の働き方改革の推進 31億1,317万円
 ・公立中学校における部活動の地域移行(実証事業の実施、人材バンクの設置)
 ・全市町村小・中・特別支援学校(政令市除く)へのスクール・サポートスタッフの継続配置

部活動の地域移行

少子化や教員の働き方改革の観点から、地域によってさまざまな在り方を模索する時期にきていると考えています



文教常任委員会

ICT推進指針のR4年度末改定、検証状況を問う

県立学校等の情報化の目指す姿を明確にし推進方策を示すために策定された「ICT推進指針」。今年度末の改定に向け、

佐藤は令和3年9月の代表質問でどのように検証するのか確認していました。国の推進計画が令和4年12月に示され、県はこの内容を踏まえ情報化の方向性を検討します。この数年でICT化や1人1台端末が一気に進み、学習効果が上がった一方、健康上の問題や各学校の端末の利用状況の隔たり、教員の指導力など課題も生じており、改定に向けこうした課題を整理しつつ取り組むことを求めました。



「かながわ子どもサポートドック」SOSを出せない子どもたちの困難をキャッチ！

かながわ子どもサポートドックは、SOSを出せない子どもたちが抱える困難を確実にキャッチし、プッシュ型面談等により医療福祉等のアウトリーチにつなぐ、全国に先駆けた取組です。1人1台端末(DX)等を活用し、すべての子どもが自己チェックをしてSC、SW、教職員が困難を抱える子どもを把握。プッシュ型面談ののち、校内ケース会議で支援方策を検討し、医療や福祉のアウトリーチにつなぎます。ICTの強みを活かした非常にいい取組みであり、サポートの必要な子に行き渡るよう求めました。

※その他の質疑：県立図書館の周知 等



障がい・高齢福祉施策の推進 1,993億円

当事者目線の障がい福祉の実現 801億1,261万円
 ・地域生活移行を担う人材の養成・地域生活移行に取り組む施設への支援
 ・意思決定支援の普及、定着・中井やまゆり園利用者の外部宿泊体験

医療的ケア児支援…情報センターに地域相談窓口を設置

県立特別支援学校の新校等整備

高齢者支援施策の推進 1,194億6,995万円

医療的ケア児に対する支援

・県立特別支援学校の看護師を増員配置
 69人→72人
 ・スクールバスに乗車できない医療的ケア児に対し福祉車両等を活用した支援を拡充
 10台→40台

県内経済・産業の活性化 354億円

中小企業等の活性化と雇用環境の改善 224億8,256万円

・ビジネスモデル転換に対する補助・中小企業制度融資(融資枠2,600億円、信用保証料引き下げに対する補助)
 ・かながわpay第3弾の実施(R4度2月補正予算)

成長産業の創出・育成 46億6,750万円

・ロボット実装に向けたワンストップ支援

農林水産業の活性化 60億9,722万円

・スマート機器導入支援・飼料基盤の安定化

企業誘致などによる産業集積 23億1,664万円



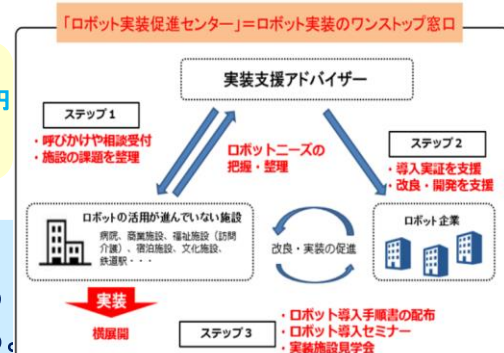
new!

飼料生産に必要な機械整備等の補助 3,720万円
 機械の例(ラッピングマシン)



けいすけが new! ロボット実装促進事業 予算額：9,000万円

Pick Up! ロボット実装センターを設置。活用が進まない施設の課題を解決するロボットのマッチング・実装をワンストップで支援する。



行ってみたい神奈川の魅力づくり 12億円

観光データの活用・観光資源の発掘・磨き上げ等 1億5,861万円

・観光データの収集、三浦半島魅力最大化プロジェクト、県西地域活性化プロジェクト等
受け入れ環境の整備 3億5,622万円

・マイクロツーリズムやDX整備への支援・県立公園等のトイレ整備

国内外への戦略的プロモーション 6億9,852万円

・外国人観光客誘致促進…多様なニーズに応じたプロモーション
・マグネットカルチャーの取組…県営団地でのシニア合唱、紅葉ヶ丘の広場活性化
・スポーツツーリズムの推進…サイクルツーリズムを中心とした県内地域の活性化



私たちの身近に観光地はある

安全で安心してくらせる神奈川の実現 1,398億円

地震災害対策等の推進 1,056億6,402万円

・地震被害想定調査の実施・関東大震災100年を契機とした普及啓発・政令市の市街地再開発に対する補助拡充
風水害対策の推進(水防災戦略) 639億1,997万円

・ハード対策…「流域治水」による減災対策の推進等

・ソフト対策…災害に備えた「トイレプロジェクト」等

犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり 55億1,049万円

・防犯カメラの設置支援を拡充(機能強化を伴う更新等を対象に追加)
・交通安全施設の整備の推進

広域災害こそ県が役割を担うところが多いです。佐藤は県に対し、河川や道路の管理者としてしっかり取り組むようあらゆる機会を捉えて求めています。



神奈川県水防災戦略の改定

令和元年台風第15号・19号の復旧と脆弱箇所の緊急的対応は概ね達成。「流域治水」への転換や防災DXの進展等政策環境の変化に対応するため改定

Q. 流域治水ってなに?



A. 集水域から氾濫域も含めて一つの流域として捉え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと
→ 関係者の中には私たち住民も含まれます



相模大堰管理橋

令和2年8月には相模川流域治水協議会が発足。令和3年9月の代表質問で佐藤が取り上げた治水と環境の両立した取り組みであるグリーンインフラも確認できます

相模川流域治水協議会 →



●改定の趣旨(変化を踏まえ新たな対策を位置づけ)

- ・感染症のまん延と複合災害への対応
- ・高度化が進む防災気象情報やデジタル技術を活用した災害対応の高度化への対応
- ・危険な盛土等を一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」の成立



new! 宅地造成・特定盛土規制法
関連事業 予算額:5,100万円

盛土規制法に基づき規制すべき区域を基礎調査する

日ごろから河川に親しむことも防災減災に繋がります。佐藤はダムなどを抱える相模川水系の上流部に住む目線から、予算委員会で水防災戦略に位置づく流木対策なども取り上げました。下流域の安心安全のためにもしっかり提言していきます。

【戦略の計画額】

年度	5年度	6年度	7年度	改定計画額計	現行計画額計
計画額	722億円	703億円	716億円	2,142億円	1,374億円 (R2~R4)

+767億円

都道府県議会議員の選挙制度の見直しを求める意見書を提出

小規模自治体の声を県政に反映させるため、昨今の人口動態や地域の特性を踏まえ、都道府県議会が幅広い地域の代表を選出することが可能な選挙区をより柔軟に設定できるよう、その選挙制度を見直すよう求める意見書を、本定例会最終日に国に提出しました。

「県が何をやっているかわからない」との声も多くいただきます。

情報発信なくして、共有も共感もなし。できるだけ自分の足で現地に赴き、多くの情報をお届けできるよう力を尽くしてきました。県の事業を少しでも身近に感じていただけたら幸いです。

佐藤けいすけ事務所



〒243-0301 愛川町角田2387 TEL046-281-0919 FAX046-281-1578 ✉ keisuke.sato.office@gmail.com

